

エコアクション21

環境経営レポート

(令和5年10月1日～令和6年9月30日)

発行 令和7年4月10日

東海装備 株式会社

目 次

	ページ
I、組織の概要	
1)組織概要に関する情報	1
2)許可内容・許可一覧	2
3)施設等の概要及び中間処理方法・処理能力	3
4)、処理実績	3
5)、処理工程図	3
6)、保有車両、保有施設	4
II、対象範囲	4
III、環境組織	5
IV、環境経営方針	6
V、環境経営目標	7
VI、化学物質	8
VII、環境経営活動計画	8
VIII、環境経営目標の実績	9
IX、環境活動取組み結果の評価と次年度の取組み内容	10
X、環境関連法規等の遵守状況の確認及び代表者による全体 評価との結果並びに違反、訴訟等の有無	10
X I、代表者による全体評価と見直し、指示	10

I、組織の概要

1) 組織概要に関する情報

1、事業者名

東海装備株式会社

2、代表者名

代表取締役 伊藤 俊三

3、所在地

本社

〒467-0822

愛知県名古屋市瑞穂区大喜町5丁目17番地

TEL: (052) 841-8627

FAX: (052) 841-8533

中川営業所

〒454-0981

愛知県名古屋市中川区吉津4丁目907番地

TEL: (052) 432-5130

FAX: (052) 432-5132

中間処理場

〒454-0981

愛知県名古屋市中川区吉津5丁目610番、611番2

TEL: (052) 432-5130

FAX: (052) 432-5132

屋内駐車場・洗車場

〒454-0981

愛知県名古屋市中川区吉津4丁目1703-1

TEL: (052) 432-5130

FAX: (052) 432-5132

4、環境管理

責任者氏名

藤村 省治

連絡先

TEL: (052) 432-5130

FAX: (052) 432-5132

E-mail: tokaisobi@iris.ocn.he.jp

5、資本金

1,000万円

6、売上高

425百万円(令和5年10月1日～令和6年9月30日)

7、創業

昭和34年10月28日

8、設立

昭和34年10月28日

9、事業内容

産業廃棄物処分(中間処理)業

(名古屋市)廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

産業廃棄物収集運搬業

(愛知県)燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ダスト類

(岐阜県)廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

(三重県)廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、がれき類

特別管理産業廃棄物収集運搬業

(愛知県)強酸、強アルカリ、引火性廃油、感染性廃棄物

一般廃棄物収集運搬業

名古屋市、大治町、清須市、愛西市、飛島村、一宮市、津島市、あま市、扶桑町、大口町、江南市、小牧市、弥富市、蟹江町、岩倉市、稲沢市、大野町

10、従業員数

27名(令和6年10月現在)

2) 許可内容・許可一覧

許可の種類	許可の範囲	許可番号	有効期限	許可年月日
産業廃棄物処分業	名古屋市	06420004694	令和7年11月30日	令和2年12月1日
産業廃棄物収集運搬業	愛知県	02300004694	令和7年11月1日	令和2年12月9日
	岐阜県	02100004694	令和7年7月16日	令和2年7月27日
	三重県	02400004694	令和7年7月30日	令和2年7月7日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	愛知県	02350004694	令和10年9月5日	令和5年9月22日
一般廃棄物収集運搬業	名古屋市	4-1-23	令和8年3月31日	令和6年3月27日
	大治町	4指令大廃棄第9-8号	令和8年3月31日	令和6年3月6日
	清須市	第2021-1号	令和7年3月31日	○ 令和5年3月31日
	愛西市	3愛西環許可番号第9号	令和7年8月31日	令和5年8月31日
	飛島村	3保第1195号	令和8年3月18日	令和6年2月14日
	一宮市	一宮市清対第128号	令和8年3月31日	令和6年3月27日
	津島市	03津島生環第300号	令和8年3月31日	令和6年3月31日
	あま市	3あ環第5-24号	令和8年3月31日	令和6年3月15日
	扶桑町	扶桑町許可第1号	令和8年3月31日	令和6年3月11日
	大口町	大口町許可指令一第6号	令和8年3月31日	令和6年3月13日
	江南市	4―許 第15号	令和8年3月31日	令和6年3月11日
	小牧市	3指令小ご第41号	令和8年3月31日	令和6年2月29日
	弥富市	3弥環第160号	令和8年3月31日	令和6年3月25日
	蟹江町	3蟹環指令第2号	令和8年3月31日	令和6年3月22日
	岩倉市	第10号	令和8年3月31日	令和6年4月1日
	稲沢市	3稲資指令第123号	令和8年3月31日	令和6年3月19日
	大野町	大環衛許第5号	令和8年3月31日	令和6年4月1日
(八穂クリーンセンターへの運搬に伴う積卸し)	弥富市	3弥環第59号	令和7年9月30日	令和5年10月2日
廃棄物再生事業登録	愛知県	18循環台32-3号		平成19年2月27日

※○を付けた許可証の有効期限については更新準備中。

※廃棄物再生事業は更新不要。

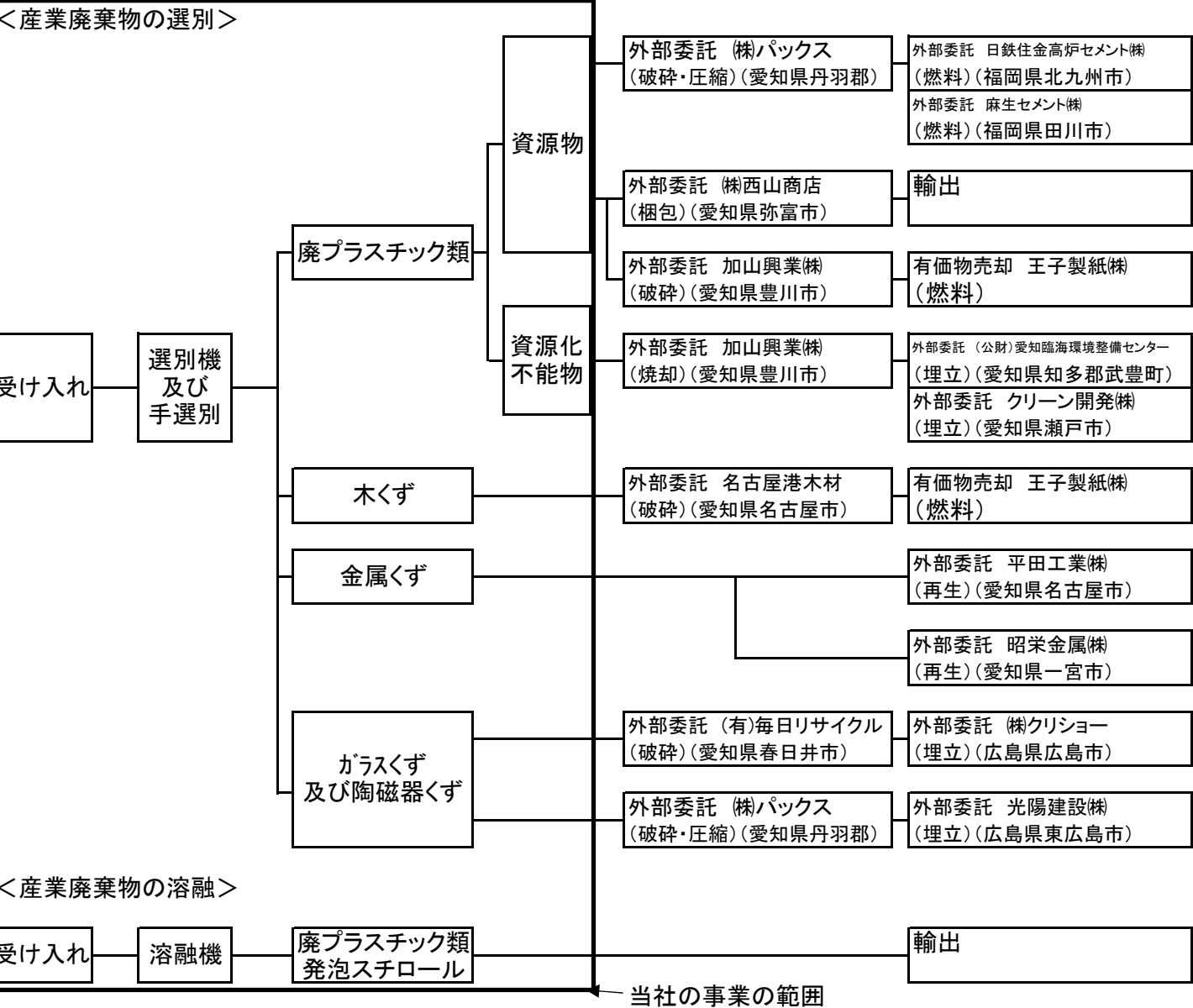
3) 施設等の概要及び中間処理方法・処理能力
中間処理場

*選別施設	(1)設置場所	愛知県名古屋市中川区吉津5丁目610番、611番2
	(2)設置年月日	平成17年7月15日
	(3)処理品目	廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、 繊維くず、ガラス及び陶磁器くず
	(4)処理能力	146.88m ³ /日
*溶融施設1	(1)設置場所	愛知県名古屋市中川区吉津5丁目610番、611番2
	(2)設置年月日	平成17年7月15日
	(3)処理品目	廃プラスチック類(発泡スチロールに限る)
	(4)処理能力	0.64t/日×2基
*溶融施設2	(1)設置場所	愛知県名古屋市中川区吉津5丁目610番、611番2
	(2)設置年月日	令和5年4月28日
	(3)処理品目	廃プラスチック類(発泡スチロールに限る)
	(4)処理能力	0.64t/日

※溶融施設2は令和5年4月28日より稼働。溶融施設1のうち1基は予備機。
産業廃棄物12259.324t(産廃収集運搬量6148.79t・産廃中間処理量6110.534t)
特別管理産業廃棄物は実績なし
事業系一般廃棄物収集運搬量(6746.01t)、その他資源収集運搬量(504.435t)
(令和5年10月1日～令和6年9月30日)

4) 処理実績

5) 処理工程図



6) 保有車両・保有設備

① 運搬車両の種類と台数

種類	台数
塵芥車	12台
ダンプ	6台
脱着装置付きコンテナ車	3台
キャブオーバ車	2台
バン	3台
軽貨物	1台

※ Nox・PM適合27台

② 処理施設の設備

種類及び能力	台数
減容固化機1 13.6kW	1台
減容固化機2 17.7kW	1台
選別機(コンベア付) 1.5kW	1台

Ⅱ、対象範囲

1) サイト

本社：〒467-0822
 愛知県名古屋市瑞穂区大喜町五丁目17番地
 中川営業所：〒454-0981
 愛知県名古屋市中川区吉津4丁目907番地 (445㎡)
 中間処理場：〒454-0981
 愛知県名古屋市中川区吉津5丁目610番、611番2 (83.05㎡)
 屋内駐車場・洗車場 〒454-0981
 愛知県名古屋市中川区吉津4丁目1703-1 (775㎡)

※ 本社は登記上のものであり本社機能は営業所で行っているため本社は対象外とする。

2) 事業内容

産業廃棄物処分業(中間処理)・産業廃棄物収集運搬業
 一般廃棄物収集運搬業

3) 従業員

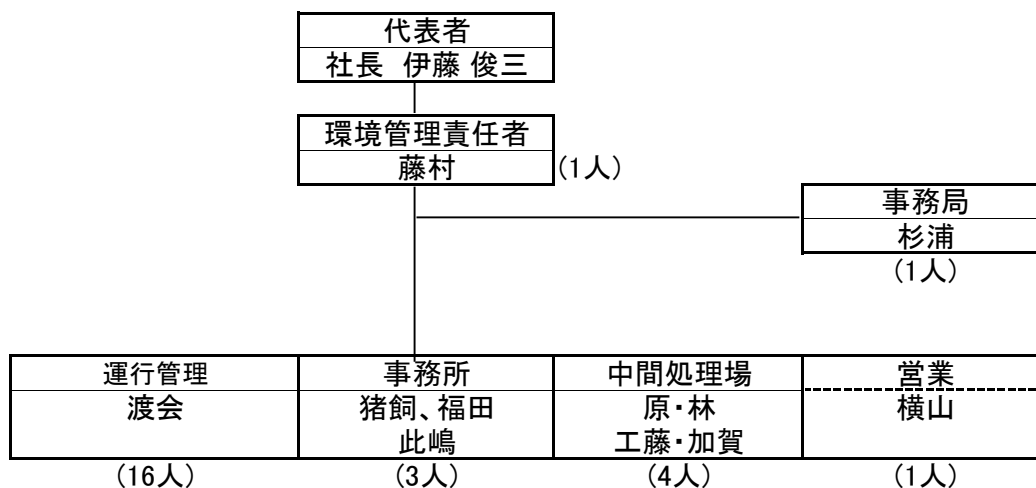
正規社員 23人
 パート 4人

4) 環境活動レポートの対象期間

活動は、令和5年10月～令和6年9月とし、次年度は、令和6年10月～令和7年9月といたします。環境活動レポートの発行予定は令和7年10月を予定します。

Ⅲ、環境組織

1) 組織図



2) 役割・責任・権限

役割	責任・権限
代表者	環境経営方針作成・ 人的物的資源用意 システム全体の見直し及び承認
環境管理責任者	環境管理実行指示 実施体制の承認 環境管理システムの状況監査 環境経営活動レポートの確認 環境経営活動の取組結果確認 環境教育の実施
事務局	環境経営活動レポート作成 文書の作成・管理 環境経営活動計画実施の実績集計 環境管理システムの実施・管理
事務所	環境経営活動の取組実施・確認・記録 グリーン購入促進
運行管理	運行管理・作業日報・確認・管理 エコドライブ実施推進の教育 省エネルギーを基本とした運行スケジュールの作成
中間処理場 従業員	処理工場設備の省エネルギーに努める 決められたことを遵守し、積極的に環境 活動に参加する。

IV.環境経営方針

環境経営方針

<基本理念>

私たちは、ますます深刻化する地球温暖化の環境問題の重要性を認識し、事業活動における環境負荷の低減や限りある資源の有効利用を通して、環境に係わる社会貢献を目指した企業活動の推進に努め、持続的に発展できる循環型社会の実現に継続的かつ積極的に推進し、社員が安心して働ける持続可能な安定経営を目指します。

<基本方針>

- 事業活動により発生するさまざまな環境問題、二酸化炭素排出量の削減や近隣住民との諸問題等に取り組めます。
- 事業活動に当り、顧客の要求事項に積極姿勢で取り組み、関連法規制、条例を遵守します。
- 環境問題で発生する様々な環境経営におけるリスクと向き合い、コスト削減、売上増加、従業員の遣る気向上を図り、継続的改善に取り組めます。
- 節水に努めます。
- 収集運搬車両および営業車のエコドライブを実践し、省エネ推進し、排ガスの抑制に努めます。
- 廃棄物の削減の為再資源化に取り組む、リサイクル率の向上に努めます。

制定 平成22年7月1日
一部改定 令和2年9月1日
改定 令和4年5月30日
東海装備株式会社
代表取締役 伊藤俊三

V 環境経営目標

環境経営目標・取組みの基本方針

事業活動が環境にどのような影響を与えるかを把握評価して、環境との関係が大きいと考えられる二酸化炭素排出量削減で、化石燃料の削減(運搬効率の向上)及び電力使用量の削減、廃棄物の最終排出量の削減(リサイクル率の向上)、水の使用量の削減、グリーン購入、化学物質の適正管理などを重点に取り組みます。

(1)環境経営目標

平成21年度(売上422百万円)を基準数値設定とする。(注:但し、ガソリンは基準年に対し大きく削減できている為、見直しにより平成25年度(売上440百万円)を採用)

(注:電力使用量は基準値に対して増加傾向にある為、平成30年度(売上436百万円)を採用。)

	基準年実績	単位	基準数値	原単位の計算方法
電力使用量	58,772kWh 27,740.38kg-CO ₂	kWh/100万円 kg-CO ₂ /100万円	134.84 63.64	58,772kWh÷436百万円 27,740.38kg-CO ₂ ÷436百万円
ガソリン使用量	1,092.82ℓ 2,537.16kg-CO ₂	ℓ/100万円 kg-CO ₂ /100万円	2.48 5.77	1,092.82ℓ÷440百万円 2,537.16kg-CO ₂ ÷440百万円
軽油使用量	180,994.79ℓ 474,991.87kg-CO ₂	ℓ/100万円 kg-CO ₂ /100万円	428.89 1125.57	180,994.79ℓ÷440百万円 474,991.87kg-CO ₂ ÷422百万円
水使用量	550m ³	m ³ /100万円	1.30	550m ³ ÷422百万円
中間処理後の廃棄物 リサイクル率	86.00%	%	86.00%	(リサイクルした廃棄物÷ 全体の廃棄物)×100%
グリーン購入	3	件	3	
化学物質			適正管理	

※この時の二酸化炭素総排出量は505,269kg-CO₂です。

取組み項目	基準値	単位	2023.10～ 2024.9	2024.10～ 2025.9	2025.10～ 2026.9
I、二酸化炭素排出 量の削減					
①電力使用量の削減	134.84 kWh/100万円 63.64 kg-CO ₂ /100万円		133.49 63.00 (1%)	133.49 63.00 (1%)	133.49 63.00 (1%)
②運搬効率の向上 ・ガソリン使用量削減	2.48 ℓ/100万円 5.77 kg-CO ₂ /100万円		2.41 5.60 (3%)	2.41 5.60 (3%)	2.41 5.60 (3%)
・軽油使用量削減	428.89 ℓ/100万円 1,125.57 kg-CO ₂ /100万円		407.45 1,069.29 (5%)	407.45 1,069.29 (5%)	407.45 1,069.29 (5%)
・二酸化炭素 総排出量削減	505,269 kg-CO ₂		480,005.94 (5%)	480,005.94 (5%)	480,005.94 (5%)
II、廃棄物のリサイク ル率向上	86.00 %		86.00 0%	86.00 0%	86.00 0%
III、水使用量の削減	1.30 m ³ /100万円		1.30 0%	1.30 0%	1.30 0%
IV、グリーン購入の 拡大	3 件		9	9	9
V、化学物質	適正管理		適正管理	適正管理	適正管理

※電力の二酸化炭素の基準値の二酸化炭素排出係数は電力基準値を設定した平成30年度中部電力排出係数0.472kg-CO₂/kWhを使用しました。

※LPガスについては、冬季のみ使用のため、目標値設定致しません。

VI、化学物質

化学物質は適正管理します。

VII、環境経営活動計画

1、二酸化炭素排出量の削減

①電力使用量の削減

毎月の電気使用量の把握(事務局)
終日作業終了後主電源OFF(処理場)
高圧洗車機の使用后電源OFFの徹底、ヒーターは使用しない(全員)。

②化石燃料の削減

冬季ガストーブ使用時は25度に設定(事務所・処理場)
毎月の化石燃料使用量の把握(事務局)
待機時、アイドリングストップ徹底(全部門)
暖機運転をしない(全部門)
エコドライブの実践、無駄のない効率の良いコース作りを実施(全部門)
タイヤの空気圧点検(全部門)

2、廃棄物削減(リサイクル率の向上)

毎月の廃棄物処理量を把握(事務局)
コピー紙の裏面使用の促進(事務所)
ごみ・資源の分別徹底(全員)
選別の手間がかかるものもきちんと選別し、最終処分物を減らす。(中間処分場)

3、水使用量の削減

毎月の水使用量の把握
二層式洗濯機使用時、水を出しっぱなしにしない(全員)
水使用箇所のマップを作成する。(事務局)
洗車場の溝掃除後、蛇口を締める(作業員)

4、グリーン購入の促進

グリーン購入品の管理
積極的にエコマーク商品を購入する。

5、化学物質の適正管理

化学物質は適正管理します。

Ⅷ、環境経営目標の実績

活動期間令和5年10月～令和6年9月(1年)の評価

取組み項目	基準値	単位	削減目標	目標値	実績	評価
I、二酸化炭素排出量の削減						
①電力使用量の削減	134.84 基準値の計算方法:58,772kWh÷436百万円	kWh/100万円	1%	133.49 実績値の計算方法:46,570.00kWh÷425百万円	109.63 46,570.00	○
	58,772.00 基準値の計算方法:27,740.38kg-CO2÷436百万円	kWh		63.00 実績値の計算方法:21,375.63kg-CO2÷425百万円	50.32 21,375.63	参考値
②運搬効率の向上 ・ガソリン使用量削減	63.64 基準値の計算方法:27,740.38kg-CO2÷436百万円	kg-CO2/100万円		63.00 実績値の計算方法:21,375.63kg-CO2÷425百万円	50.32 21,375.63	参考値
	27,740.38 基準値の計算方法:1,092.82ℓ÷440百万円	kg-CO2				
・軽油使用量削減	2.48 基準値の計算方法:1,092.82ℓ÷440百万円	ℓ/100万円	3%	2.41 実績値の計算方法:907.76ℓ÷425百万円	2.14 907.76	○
	1,092.82 基準値の計算方法:2,537.16kg-CO2÷440百万円	ℓ		5.60 実績値の計算方法:2,106.00kg-CO2÷425百万円	4.96 2,106.00	
	5.77 基準値の計算方法:180,994.79ℓ÷440百万円	kg-CO2/100万円				
・軽油使用量削減	2,537.16 基準値の計算方法:180,994.79ℓ÷440百万円	kg-CO2	5%	407.45 実績値の計算方法:121,883.14ℓ÷425百万円	286.92 121,883.14	○
	428.89 基準値の計算方法:474,991.87kg-CO2÷422百万円	ℓ/100万円		1,069.29 実績値の計算方法:314,458.50kg-CO2÷425百万円	740.25 314,458.50	
	180,994.79 基準値の計算方法:474,991.87kg-CO2÷422百万円	ℓ				
	1,125.57 基準値の計算方法:474,991.87kg-CO2÷422百万円	kg-CO2/100万円				
・二酸化炭素総排出量削減	474,991.87 基準値の計算方法:474,991.87kg-CO2÷422百万円	kg-CO2	5%	480,005.94	339,677.07	○
	505,269	kg-CO2				
II、廃棄物のリサイクル率向上	86.00	%	0%	86.00	99.40	○
III、水使用量の削減	1.30 基準値の計算方法:550m³÷422百万円	m³/100万円	0%	1.30 実績値の計算方法:420.00m³÷425百万円	0.99 420	○
	550	m³				
IV、グリーン購入の拡大	3	件	-	9	9	○
V、化学物質	適正管理			適正管理	適正管理	○

※令和5年度の売上は425百万円

※令和5年度の二酸化炭素総排出量は339,677kg-CO2

※評価は、100%以上○・50～100%未満△・50%未満×

※グリーン購入の目標設定は、平成23年3月に設定。

※廃棄物のリサイクル率は中間処理後の廃棄物のうち、リサイクルしたものの割合。

$$\frac{\text{リサイクルになる廃棄物}}{\text{全体の廃棄物}} \times 100\%$$

IX、環境活動取組結果の評価と次年度の取組内容

活動期間令和5年10月～令和6年9月(1年)の評価

- 電力使用量は目標値の121.8%となり昨年と比べて9%余り減った。昨年度予想していたスポットクーラーを使用した部署および車庫に設置して換気扇2台あるうち1台を修理し再稼働した部署で若干
- 化石燃料は目標値の軽油142%、ガソリン113%となり達成できた。次年度の取組は、急ブレーキ・急発進をしない運転をしアイドリングストップに心がける。
- 廃棄物リサイクル率は、目標率に対し116%となり達成する事が出来た。
- 水使用削減は、目標値に対して132%となり達成する事が出来た。

次年度の取組内容

二酸化炭素排出量の削減

- 夏場の温度設定25℃を徹底遵守。
- 冬場の温度設定25℃を徹底遵守。
- 休憩時間の照明・道具等の電源をOFFにする。
- 処理場の作業終了後、主電源OFFにする。
- 溶融機を入替え電力量の増減を確認する。
- 事務所の営業終了後、各スイッチOFFの確認。
- エコドライブの徹底、効率の良いコース作りに努力する。
- 夏場、業務用扇風機(インゴットを冷ます為)の節電に努める。
- 夏場、選別場において作業終了後スポットクーラーの電源OFFにする。

廃棄物のリサイクル率アップ

- 焼却廃棄物の見直し、減少させる。
- 最終埋立処分の見直し、減少させる。

水使用量の削減

- 二層式洗濯機の水出しっぱなしに注意する。
- 蛇口、ホース等に漏れがないか月に一度確認をする。
- 多数洗車する為節水に努める。

グリーン購入の促進

- より一層エコ商品の購入に努める。

X、環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1)関連する法規

廃棄物処理法・特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)・フロン排出抑制法・使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)・名古屋市産業廃棄物等適正な処理及び資源化の促進に関する条例(事業者の義務・産業廃棄物処理業者の義務)・水銀污染防治法・下水道法・騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法・名古屋市環境基本条例・道路交通法施行規則、プラスチック資源循環促進法、消防法

2)違反・訴訟の有無

上記環境関連法規等については、遵守状況チェック表により、確実に法規を遵守していることを確認しました。

また、過去3年間、違反はなく、訴訟も1件もありませんでした。

X I、代表者による全体評価と見直し、指示

令和5年10月から令和6年9月までの環境活動の取組について、担当者から報告をうけた。

二酸化炭素総排出量削減は目標値の140%と昨年度に比べ2%削減されている。溶融機、スポットクーラーの影響は現れている。電力使用量削減を各部署に取り組むよう指示した。

令和6年10月15日